

エ 空港土木施設の維持管理等における民間の資金・ノウハウの活用

現状	図表番号
<p>【制度の概要等】</p> <p>国土交通省は、「国土交通省におけるPFI推進の基本的な方針について」及び「国土交通省成長戦略」において、PFI、PPPの活用を推進している。</p> <p>【現状等】</p> <p>空港土木施設の維持管理等における民間の資金・ノウハウの活用状況を調査した結果は次のとおりである。</p> <p>① 調査した18空港管理者が管理する19空港における民間の資金・ノウハウの活用状況をみると、PFIを活用しているものが1空港（1事業）みられ、指定管理者制度を実施しているものはみられなかった。</p> <p>PFIを実施している1空港の管理者（東京空港事務所）では、国際線地区のエプロン及び構内道路施設等の設計、施工及び維持管理に民間の資金・ノウハウを活用することにより、維持管理費用の平準化を図るとともに、コスト削減（事業者選定時のVFM（注）約30%）が見込まれるとしている。</p> <p>なお、同空港では、D滑走路の建設事業の実施に当たって、設計業者と施工業者が同一である設計・施工一括発注方式を採用しており、当該事業者が、施設完成後も維持管理計画書に基づき維持管理業務を行うことにより、ライフサイクルコストの削減が図られるとしている。</p> <p>（注）「VFM（Value For Money）」とは、支払（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給するという考え方。従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合をいう。</p> <p>一方、民間の資金・ノウハウを活用していない空港の管理者では、その理由として、i）活用について検討を行っていないため、ii）これまで特に必要性を感じなかったため、iii）航空法上、民間事業者が担うことができる業務範囲が狭いため、iv）導入のノウハウが蓄積されていないためなどとしている。</p> <p>② 国土交通省から、全国の空港の空港土木施設の維持管理における民間の資金・ノウハウの活用状況を調査した結果、i）PFIを活用しているものは前述の1空港事務所（東京空港事務所）（1事業）、ii）指定管理者制度を活用しているものは2空港事務所（2事業）となっている。</p>	<p>表(1)-エ-② 表(1)-エ-①</p> <p>表(2)-エ-①</p> <p>表(2)-エ-②</p>

表(2)ーエー① 空港土木施設の維持管理における民間の資金・ノウハウの活用例

○ 東京国際空港国際線地区エプロン等整備等事業におけるPFIの活用

関東地方整備局では、民間の資金・ノウハウを活用した効率的・効果的な施設整備や空港利用者等に対するサービス水準の向上を図るため、平成17年3月から、PFI事業を活用した「東京国際空港国際線地区エプロン等整備等事業」を実施している。

本事業は、エプロン等の設計・施工・維持管理について、一括で契約が締結されており、契約期間は、施工期間を含め約30年間（平成17年3月24日～47年3月31日）となっている。

事業者は、維持管理業務計画書に基づき、計画的な維持管理を行い、国は、事業者に対しサービスの対価を分割して支払うこととされている。

関東地方整備局では、PFIの活用により、維持管理にかかる費用の平準化を図ることが可能となり、また、コスト縮減（事業者選定時のVFMは約30%）が見込まれるとしている。

管理者	空港名	事業方式	主な維持管理業務内容	導入による効果
国土交通省	東京国際空港	BTO	空港基本施設の目地補修、表層打換等 道路施設（案内標識、ガードレール等）交換等	事業者選定時 VFM：約30%

（注）「BTO」（Build Transfer Operate）とは、PFI事業のうち、民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式をいう。

○ 東京国際空港D滑走路建設事業における設計・施工一括発注方式の活用

東京国際空港では、東京国際空港D滑走路建設外請負工事における（以下「D滑走路建設工事」という。）工期・工費の縮減を図るため、設計業者と施工業者が同一である設計・施工一括発注方式を採用している。

設計・施工業者は、D滑走路建設工事契約に基づき、施設完成後も維持管理計画書に基づいて、最大30年間にわたり維持管理業務を行うこととなっている。

このように、設計・施工業者自らが維持管理を行う契約方式にすることで、維持管理を考慮した構造等が可能となり、ライフサイクルコストの削減が図られるとしている。

管理者	空港名	事業方式	主な維持管理業務内容	導入による効果
国土交通省	東京国際空港	設計・施工一括発注方式	D滑走路の点検・調査・計測業務及び維持・補修工事、維持管理システムへのデータ登録等の維持管理業務	ライフサイクルコストの削減

（注）当省の調査結果による。

表(2)ーエー② 空港土木施設の維持管理等における指定管理者制度の活用状況

管理者	空港名	主な内容
静岡県	静岡空港	滑走路等の舗装状況の点検、滑走路等の舗装面の清掃等
愛知県	名古屋飛行場	施設の点検、清掃、補修等

（注）当省の調査結果及び各県のホームページに基づき当省が作成した。